

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のご案内

## 臨時福祉給付金

●臨時福祉給付金とは  
平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。

●給付対象者  
平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない人が対象です。

ただし、ご自身を扶養している人が課税される場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

●給付額  
給付対象者1人につき1万円

給付対象者の中で次に該当する人は5千円を加算  
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など  
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など  
●申請手続  
申請先は、基準日(平成26

年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

●問い合わせ先  
社会福祉課

☎43・6809  
FAX 45・3396

## 子育て世帯臨時特例給付金

●子育て世帯臨時特例給付金とは  
平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、児童手当の上乗せではなく、臨時的な給付措置を行うものです。

●支給対象者  
平成26年1月分の児童手当の受給者で、その平成25年中の所得が児童手当の所得制限に満たない人が対象です。

ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者等の方は除かれます。

なお、公務員(国家・地方)であり所属庁で児童手当を受給されている人も、市町村からの支給となります。

●支給額  
支給対象児童1人につき1万円

●申請手続  
申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

●問い合わせ先  
子育て健康課

☎43・6808  
FAX 45・3396

※申請・給付・支給手続については、現在準備中であり、現時点では、市民の皆さまへご連絡や給付・支給を行う段階ではありません。具体的な申請の受付時期・手続き等については、決まり次第、市の広報紙・ホームページ等でお知らせする予定です。

## 『臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金』をよそおった振り込め詐欺にご注意を!

- ◎「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」に関して、次のようなことは絶対にありません!
- ・国や県、市職員などが銀行やコンビニなどのATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすること。
  - ・ATM(現金自動預け払い機)を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
  - ・国や県、市職員などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付・支給のために、手数料等の振込みを求めること。
  - ・現時点で、国や県、市職員などが市民の皆さまの世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を照会すること。

### ◎振り込め詐欺などが疑われる場合は…

ご自宅や職場などに国や県、市職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず下記の赤穂市消費生活センターや赤穂警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。

また、ご家族、お知り合いにご高齢の方がおられる人は、被害に遭わないよう注意喚起をお願いします。

### 【相談窓口】

赤穂市消費生活センター(市民対話課内) ☎43・7067  
赤穂警察署 ☎43・0110

## もう一度助産師・看護師として働いてみませんか? 職場復帰のための研修会

- 日時 3月18日(火) 午前9時30分～午後3時
- 場所 赤穂市民病院 4階北 看護技術演習室“寺子屋”
- 内容

時間	内容
9:30～10:00	受付 更衣 オリエンテーション
10:00～10:30	最新の医療・看護の動向
10:30～12:00	基礎看護技術:体温・脈拍・血圧測定・採血・点滴
12:00～13:00	休憩
13:00～13:30	医療機器の取り扱い 輸液ポンプ・シリンジポンプ
13:30～14:00	院内感染について
14:00～14:30	病院・病棟見学
14:30～15:00	研修のまとめ

- 対象者 助産師・看護師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される潜在助産師・看護師の人
- 募集人員 5名程度
- 申込 3月11日(火)までに受講申し込み用紙に氏名、住所等を入力の上、市民病院看護部までメールまたは電話で申し込みください。
- その他 ▷白衣は、病院で用意いたします。▷昼食、筆記用具、白系上履き用の靴を持参ください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- 問い合わせ先 赤穂市民病院 看護部 教育担当 橋口  
E-mail kango1090@amh.ako.hyogo.jp ☎43・3222(代)

## 「赤穂市室内カーリング大会」 参加者を募集します

誰でもが気軽に楽しめる室内カーリング大会を開催します。ルールはとても簡単です。家族や友人同士でチームを組んで、カーリングを楽しんでみませんか。

- 日時 3月1日(土)  
午前9時～正午
- 場所 市民総合体育館 競技場
- 募集人数 16チーム(48名)
- 参加資格 市内在住・在学・在勤の小学生以上  
※小学生の参加の場合は、保護者同伴
- 参加料 無料
- 申込 2月17日(月)までにスポーツ推進課へ電話・FAXにて申し込みください。(当日の参加申し込み不可)
- 申込・問い合わせ先 赤穂市教育委員会 スポーツ推進課  
☎43・6869  
FAX 43・6895

## 赤穂市母子世帯等 奨学生を募集します

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考の上、奨学金を支給します。

- 支給金額  
・月額18,000円(平成25年度現在)  
・年3回に分けて支給
- 申請方法  
・市内中学校に通学の人 ▷支給申請書と添付書類を各中学校まで提出してください。▷提出期限=各中学校が指定する日
- ・市外中学校に通学の人 ▷申請書を子育て健康課まで取りに来てください。▷提出期限=2月21日(金)▷提出先=子育て健康課
- 支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。
- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

## 母親クラブ「子育ての輪」

「まちの子どもはみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成を願って、地域ぐるみで活動しています。

- 活動内容 子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題について話し合ったり、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事などを自主的に行っています。  
・創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事  
・親子体操やクッキングなどの体験教室  
・公園の安全点検などのボランティア活動
- 入会について 年齢を問わずどなたでも入会できます。次の連絡先にご確認の上、お申し込みください。(入会申し込みの開始時期は、地区により異なります)

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	43・2360(加里屋児童館)
塩屋地区母親クラブ(乳児・幼児)	塩屋児童館	
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	42・0455(塩屋児童館)
尾崎地区母親クラブ	尾崎公民館	
御崎地区母親クラブ	御崎公民館	
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	48・8624(坂越児童館)

- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808